

<補助金交付手続きの流れ>

事業者		産業 2 1	期 日
【第 1 ステップ：交付申請書の提出】			
交付申請書の提出		内容確認	随時受付 ※工事着手は、原則交付決定日以降に限る
【第 2 ステップ：申請事業評価会】			
		評価会にて審査員からの意見聴取	交付申請書は毎月末日締めで、翌月に評価会を開催
通知文受理、工事着手		交付決定	
【第 3 ステップ：実績報告書の提出、支払い】			
事業実績報告書		受理	工事完了から 20 日以内 又は年度末日のいずれか早い日
		完了検査 (施設訪問)	
通知文受理		額の確定	
請求書送付			
		補助金支払い	
【第 4 ステップ：状況報告】			
状況報告		受理	年に 1 回報告すること ・完了年度の翌年度から 3 年間 ・状況により訪問を実施